

# 伊丹市人権教育・啓発白書

平成 30(2018)年度事業内容

令和元(2019)年 10 月

伊丹市

# 目 次

伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の体系	1
はじめに	2
特集1 インターネットと人権	4
特集2 伊丹市手話言語条例	6
報告 平成30(2018)年度に講じた人権教育・啓発推進の方策	8
1. 人権全般の普遍的な視点からの取り組み	8
2. さまざまな人権課題への取り組み	12
(1) 女性	12
(2) 子ども	15
(3) 高齢者	20
(4) 障がい者	22
(5) 同和問題	23
(6) 外国人	24
(7) HIV感染者・ハンセン病患者等	26
(8) 高度情報化社会の進展に伴う人権問題	27
(9) アイヌの人々	27
(10) その他の人権課題	28
3. 人権を守る取り組み(人権相談)	28
4. あらゆる場における人権教育・啓発の推進	29
(1) 保育所(園)・幼稚園・学校	29
(2) 家庭・地域・職域	29
(3) 市職員等に対する研修	30
5. 総合的・効果的な推進等	31
(1) 全庁的な推進体制	31
(2) 関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働	31
(3) 人権啓発センターの取り組み	32
(4) 内容・方法の充実	33
資料	34

# 伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の体系

## I. 基本的な考え方

- ・「人権教育・啓発推進法」
- ・国の基本計画、県の推進指針等
- ・伊丹市総合計画／伊丹市の関連計画

- ・人権教育・啓発を巡る内外の動き
- ・「人権教育のための国連 10 年」伊丹市行動計画の成果と課題
- ・市民意識の現状(市民意識調査結果)



**【人権の概念】** すべての人間が、人間の尊厳に基づいて持っている固有の権利

**【人権の尊重】** 自己の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、自己の権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合う = 人権の共存

**【人権教育・啓発の基本的視点】** ①人権尊重のまちづくり ②発達段階等をふまえた効果的な方法の選択 ③行政・市民・事業者の役割及び連携・協力による推進 ④自主性の尊重と中立性の確保



## II. 人権教育・啓発推進の方策

### 人権の普遍的な視点からの取り組み

- ①命の大切さの実感
- ②自尊感情の育成
- ③個性の尊重
- ④社会とのつながりを通して共に生きること

### さまざまな人権課題への取り組み

- 女性 子ども 高齢者  
障がい者 同和問題  
外国人 HIV感染者等  
高度情報化の進展に伴う人権問題  
他

### 人権を守る取り組み(人権相談)

- ①相談体制の充実
- ②相談担当者の資質の向上
- ③相談内容の施策等への反映

## III. あらゆる場における推進

保育所(園)・幼稚園・学校 / 家庭・地域・職域 / 職員研修



## IV. 総合的・効果的な推進

- ①全庁的な推進体制 (伊丹市人権教育・啓発推進本部)
- ②関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働 (法務局、伊丹人権擁護委員協議会、伊丹市人権・同和教育研究協議会、伊丹市人権啓発推進委員、伊丹市人権教育・啓発推進会議 等)
- ③人権啓発センターの取り組み (人権啓発の拠点施設としての機能)
- ④内容・方法の充実
- ⑤進捗評価及び見直し

## はじめに

本市では、さまざまな人権課題に対応する今後の人権教育・啓発の基本的な方向及びその体系を明らかにするものとして、平成22(2010)年10月に伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針(以下、「基本方針」という。)を策定しました。基本方針は、伊丹市総合計画を上位計画として、本市の他の計画と連携しながら人権教育・啓発を推進するものです。基本方針に掲げる施策・事業については、毎年度、その成果や課題を検証することとしています。なお、基本方針は本市ホームページ内(市民自治部>同和・人権推進課>伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針)でご覧いただけます。

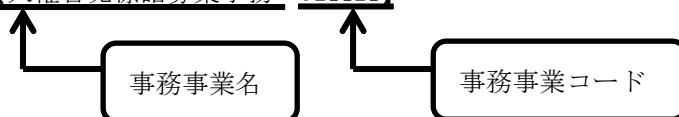
本書は、基本方針に基づく年次報告書で、本市が平成30(2018)年度に講じた人権教育・啓発に関する施策について取りまとめており、大きく分けて「特集」と「報告」で構成されています。

「特集」は、高度情報化の進展に伴う人権課題として「インターネットと人権」と、平成30(2018)年4月1日に施行された「伊丹市手話言語条例」を紹介しております。

「報告」は、基本方針において課題として掲げた項目に関する平成30(2018)年度の主な取り組みを示しています。主な取り組みは、平成30(2018)年度行政評価の評価対象となっているものを中心として、特に人権教育・啓発に関わりのある事務事業を取り上げています。

本書は、行政評価結果報告書との相互利用性を高めるため、行政評価の対象となっている事務事業については、行政評価上の「事務事業名」と「事務事業コード」を掲載しています。なお、コードを掲載している事務事業は、「伊丹市総合計画(第5次)後期事業実施5カ年計画」の体系に基づくもので、詳しい内容については、伊丹市ホームページ内(総合政策部>政策室>行政評価)でご覧いただけます。

掲載例： 【人権啓発標語募集事務 921121】



※行政評価とは、効率的かつ効果的な市政運営を行うとともに、市政に関して市民に説明責任を果たすことを目的として、市の各種業務を、経費・活動状況・施策への貢献度等の視点から評価したものです。

●各種業務の担当組織について

本書では各種業務の担当組織が分かりやすいように、組織名を省略したものを記載しております。組織名に関しては下記の担当組織一覧表をご参照ください。（組織名は、平成 30(2018)年度の名称となっております。）

担当組織一覧表	
◇ 同人 → 同和・人権推進課	◇ 文振 → 文化振興課
◇ 国平 → 国際・平和課	◇ 学指 → 学校指導課
◇ 人教 → 人権教育室	◇ 人研 → 人事研修課
◇ 人セ → 人権啓発センター	◇ 保体 → 保健体育課
◇ 障福 → 障害福祉課	◇ こ家 → こども家庭課
◇ 地高 → 地域・高年福祉課	◇ こ発 → こども発達支援センター
◇ 介保 → 介護保険課	◇ こ若 → こども若者企画課
◇ 健政 → 健康政策課	◇ 少セ → 少年愛護センター
◇ 図書 → 図書館	◇ 社教 → 社会教育課
◇ 公民 → 公民館	◇ 総教 → 総合教育センター
◇ 広報 → 広報課	◇ 子支 → 子育て支援課
◇ 市相 → 市民相談課	◇ 保育 → 保育課
◇ 総務 → 総務課（市長部局）	

## 特集1 インターネットと人権

本市では、伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針に基づき、高度情報化の進展に伴う人権課題への対応として、インターネット掲示板モニタリング事業を行っています。本市及び本市民に関するインターネット掲示板の書き込み等のモニタリングを通して、差別事象の早期発見と拡散防止を図り、あわせて職員研修として活用することにより、職員の人権意識向上の機会としております。

また、平成30(2018)年7月より、兵庫県でもインターネット・モニタリング事業が実施されています。

目的：インターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現等、インターネット等への差別的な書き込みが後を絶たないことから、県では、悪質な書き込みをモニタリング（監視）する「インターネット・モニタリング事業」を実施し、監視による抑止効果を図ります。

対象：・兵庫県内の在留外国人に対する悪質・差別的な書き込み  
・兵庫県内の部落差別等の同和問題に係る悪質・差別的な書き込み

兵庫県ホームページ (<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf06/monitaringu.html>) より

### 【インターネットの特性を理解し、上手に付き合きましょう】

インターネットは現代の生活になくはならない存在となっている一方で、インターネット上の掲示板やホームページ等に個人を誹謗中傷する表現を掲載したり、個人情報が出たりといった人権に関わる問題も発生しています。特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（いわゆる「ヘイトスピーチ」）や、部落差別等の同和問題に関して差別を助長するような内容の書き込みがされることもあります。

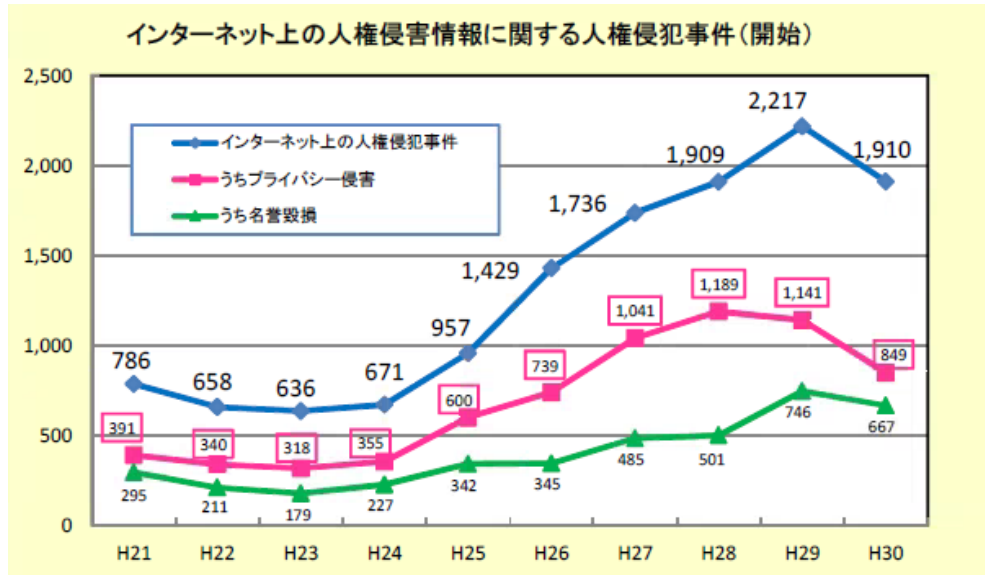
個人情報や公開を望んでいない画像や動画がインターネット上に流出すると、その画像や動画のコピーが作成されてしまう等、回収や削除をすることが極めて困難であり、被害者にとっては将来にわたって苦しむことになる重大な人権侵害となっています。

スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、低年齢の乳幼児から高齢者まで、幅広い年代の人がインターネットを利用するようになりました。インターネットが身近になると同時に、SNS（ソーシャルネットワーキングシステム）でのトラブルやインターネットを悪用した犯罪に巻き込まれる等、危険もすぐ近くに潜んでいます。

法務省の人権擁護機関では、「インターネットを悪用した人権侵害をなくそう」を強調事項として掲げています。インターネットの特性を理解し、自分や他者の人権を守りながら利用しましょう。

## 【インターネット上の人権侵害の状況】

法務省によると、平成 30(2018)年の「インターネットを利用した人権侵犯事件」として新たに救済手続きを開始したものは、全国で 1,910 件となり、対前年比 13.8%減少となっているものの、前年に次いで過去 2 番目に多い件数を記録しています。



(出典)法務省 平成 30 年における「人権侵犯事件」の状況について(概要)

## 【正しいルールと知識を身に付け、 人権尊重意識をもって、インターネットを利用しましょう】

- インターネットの向こう側にいる相手の人権を尊重することを忘れず、配慮をもってインターネットを利用しましょう。
- 困った時には、一人で悩まず相談しましょう。法務局・地方法務局には相談窓口があります。相談の際には、URL や掲載内容を控えるか、プリントアウトしておきましょう。
- 書き込みや写真等の削除依頼について知りましょう。  
インターネット上で誹謗・中傷等にあたる掲載がされた場合、プロバイダ等に削除の依頼をすることができます。



「あなたは大丈夫?—考えよう! インターネットと人権—」  
企画 法務省人権擁護局  
監修 藤川 大祐 (千葉大学教育学部教授)  
制作 公益財団法人人権教育啓発推進センター

## 特集2 伊丹市手話言語条例

手話が言語であるという認識に基づき、手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を図るため、伊丹市手話言語条例が伊丹市議会において平成30(2018)年3月26日制定され、平成30(2018)年4月1日から施行されました。

### 1. 目的

この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解の促進及びその普及並びに地域において手話を使用しやすい環境の構築に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を図ることを目的とする。

### 2. 基本理念

手話への理解の促進及びその普及は、次に掲げる事項を基本として行わなければならない。

- ①ろう者が自立した日常生活を営み、社会の様々な活動に参加し、全ての人が相互に人格及び個性を尊重しあうこと
- ②手話が言語であることを認識し、手話によるコミュニケーションを図りやすい環境を構築すること
- ③手話を必要とする者は、手話によるコミュニケーションを円滑に図る権利を有し、その権利が尊重されること

### 手話にふれてみよう

#### 【手話入門講座】

聴覚に障害があり、手話を母語としている方々は、日本で生活しながら十分な情報取得を保証されない、また、手話により日常的にコミュニケーションを図ることができないことがあります。手話を学ぶことでろう者や手話への理解を広げましょう。入門講座ではあいさつや指文字、自己紹介等簡単な会話を学びます。

#### 【手話講座講師派遣事業】

手話は、日本語等の音声言語とは異なり、手指や体の動き、表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ視覚言語です。聴覚障がい者にとって、手話は音声言語と同様に、情報の獲得やコミュニケーションの手段として大切な役割を担っています。

本市では、手話を学びたいグループを対象に、日常に手話を使う手話講師を派遣します。日常に手話を使う講師から生きた手話を学び、聴覚障害について知ること、障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会を目指しましょう。



伊丹市手話言語条例

平成30年(2018年)4月1日より施行

# 手話は言語です

ろう者にとって手話は命と同じくらい大切なものです。  
伊丹市では手話への理解を深めるとともに、  
手話を使いやすい環境を整えることで、全ての人たちがお互いに尊重しながら  
誰もが安心して暮らすことができる「住み続けたいまち」伊丹市を目指します。

手話を学んでみよう!!

**手話入門講座**  
手話を学ぶことで、ろう者や手話への理解を広げましょう!!  
入門講座では、あいさつや指文字、自己紹介など簡単な会話を学びます。  
お問い合わせ 伊丹市障害福祉課 TEL 072-784-8032 FAX 072-784-8036 アイ愛センター(伊丹市立障害者福祉センター) TEL 072-772-0221 FAX 072-780-2897

**市民手話講座講師派遣事業**  
職場・自治会・保育所・幼稚園・PTA・商店会など  
手話を学びたいグループを対象にご要望に合わせて講師を派遣します。  
※本セミナーは200名以内とし、印刷経費は1部あたり113円のコストがかかります。 伊丹市164000493

聴覚障害を持つ人達は様々な場面で不便さを感じています。  
聞こえる人達ができることは何だろう?

- 自転車のベル音が聞こえません。
- 手話通訳・要約筆記のない説明会に行っても内容がわかりません。
- 待合室での呼び出しが聞こえません。
- レジで話しかけられても聞こえません。
- 緊急時の放送が聞こえません。
- マスクをして話されるとわかりません。

(障害福祉課作成 手話啓発ポスター)

## 手話は、ジェスチャーやパフォーマンスではありません。

手話は、ろう者の情報の獲得とコミュニケーションの手段として重要な役割を担っています。しかし、手話を使う環境が整わず、地域や職場で孤立してしまうという問題を生んでしまいました。伊丹市では手話を言語として認め、ろう者が自立した生活を営み、社会の様々な活動に参加し、全ての市民がお互いに人格と個性を尊重する共生社会の実現に向け、次の8つの取り組みを行います。

- 1 手話を学ぶ機会の確保
- 2 手話を用いた情報発信
- 3 手話通訳を行う者等の育成
- 4 学校における手話の普及
- 5 事業者への支援
- 6 医療機関における手話の普及
- 7 災害時の対応
- 8 情報通信技術の活用

(障害福祉課作成 手話啓発パンフレットより)

## 報告 平成 30(2018) 年度に講じた人権教育・啓発推進の方策

本市における人権教育・啓発は、同和・人権推進課や人権啓発センター、教育委員会事務局人権教育室を中心に実施しています。他の部局においてもその所掌事務と関連した人権に関わる各種の教育・啓発活動を行っています。また、人権擁護委員や伊丹市人権・同和教育研究協議会等の市民団体の参画や協働を得て、人権に関わるさまざまな活動を展開しています。

### 1. 人権全般の普遍的な視点からの取り組み

#### 〈1〉 差別を許さない都市宣言制定記念市民集会

市民一人ひとりがさまざまな人権課題を自らの課題として受け止め、差別のない明るい社会を築くことを目的として、平成30(2018)年11月1日に伊丹アイフォニックホールで開催しました。記念講演として、子育てアドバイザーの幸島美智子<sup>こうじまみちこ</sup>さんを講師に迎え、自身の警察官としてのキャリアと子育ての経験を踏まえ、性犯罪、虐待、いじめ等への対応と子育ての在り方についてご講話いただきました。都市宣言朗読、人権作文・ポスター・標語入賞者表彰を実施し、239人の参加がありました。【差別を許さない都市宣言制定記念市民集会 921120】(人教)



差別を許さない都市宣言制定記念市民集会

#### ●参加者のアンケートから「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」

- ・ 安心安全に子どもを育てていく大切さ、必要性、接し方を学び、活かしていきたいと思う。
- ・ 心に響く言葉が多く、引き込まれるように話を聞かせていただきました。子どもを守ることを改めて考えさせられました。
- ・ 毎年聞きたいと思う程、子育てについて大切なことを話してくださいました。
- ・ 子どもたちが安心して過ごせるように、希望をもって生きられるように、私にできることから始めたいと思いました。
- ・ 幸島先生のわかりやすい話、具体的でよかった。ユニークな子育て、楽しい驚きでした。
- ・ いじめをしないような子どもに育てるのが親のつとめだなど、今のようにいじめで色々事件がありますので感じました。

※アンケート結果より、「たいへん満足だった」「まあ満足だった」の割合=94%

#### 〈2〉 第14回人権フェスティバル

平成30(2018)年10月13、14日の両日、人権啓発センター『ふらっと』にて、本市と実行委員会の共催による第14回人権フェスティバルを開催しました。13日は兵庫県隣保館連絡協議会主催の隣保館マルシェとの合同開催となり、兵庫県下の隣保館各館の活動についての展示、ムラの食べ

物の模擬店の出店もあり、多くの来場者でにぎわいました。夜は第 31 回人権講演会『沖縄から考える平和』と題して、沖縄平和センター議長<sup>やましるひろじ</sup>の山城博治さんの講演を行いました。14 日は人権と平和のウォークラリーで旧中村地区の歴史や生活について学び、フィールドワークを行いました。午後からは舞台発表が行われました。「であい つながる」のテーマに沿った学習の機会となりました。2 日間で延べ 471 人の参加がありました。(人セ)

### 〈3〉 人権啓発標語

市民一人ひとりが人権問題を自らの課題として受け止め、人権の大切さについて理解を深めることを目的に人権啓発標語を募集し、2,722 点(前年度 2,617 点)の応募がありました。優秀作品 7 点と入選作品 5 点については俳画を作成し、伊丹市立図書館「ことば蔵」で展示しました。【人権啓発標語募集事務 921121】(人教)

#### 平成 30(2018)年度人権啓発標語

##### 優秀作品

「なんでもない。」言葉の裏に SOS  
 ありがとう ちいさな声でも あたたかい  
 「普通はね…」その一言が 傷つける  
 SNS 知らないところで SOS  
 後悔は 変わるチャンスが ある証  
 君とぼく ちがうからこそ おもしろい  
 認めよう 人の数だけ ある個性

##### 入選作品

親切に された嬉しさ 他人にも  
 青と赤 性の間に 色はない  
 スマホより しっかり目を見て 伝えたい  
 「違い」とは 認め合うべき 「個性」です  
 見るべきは まわりの目じゃない 相手の目



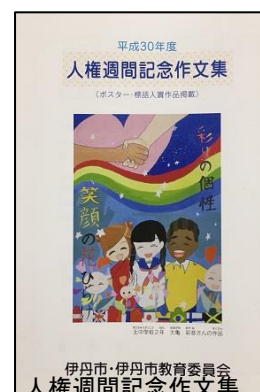
入選作品の俳画

### 〈4〉 人権作文・ポスター

次代を担う小・中学生が、人権に関わる作文やポスターの表現活動を通して人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めることを目的として、人権作文と人権ポスターを募集し、人権作文 6,036 編(前年度 6,219 編)、人権ポスター 763 点(前年度 674 点)の応募がありました。中学生の人権作文 4,578 編(前年度 4,604 編)のうち優秀作品を全国人権擁護委員連合会が主催する全国中学生人権作文コンテストに応募しました。

優秀作品は「人権週間記念作文集」に収録し、学校教育の資料として、また児童生徒等を通じて保護者に配布し、家庭における話し合いや研修会等における研修資料として積極的な活用を図りました。【人権作文・

ポスター募集事務 921122】【伊丹人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(人教・同人)



## 〈5〉 人権教育指導員

幼児期の教育、学校教育、および社会教育における人権教育に識見がある市民を人権教育指導員に委嘱し、学校・地域・団体からの希望に応じて、研修等の講師や助言者として派遣しています。98回(前年度106回)、延べ3,995人(前年度3,991人)の参加がありました。【人権教育指導員派遣事業921106】(人教)

人権教育指導員派遣研修会 「課題別」集計表(過去4年分)

課 題	平成 27 (2015)年度		平成 28 (2016)年度		平成 29 (2017)年度		平成 30 (2018)年度	
	派遣 回数 (回)	割合	派遣 回数 (回)	割合	派遣 回数 (回)	割合	派遣 回数 (回)	割合
女性	1	1%	3	4%	3	3%	3	3%
子ども	36	39%	32	36%	30	28%	26	27%
高齢者	2	2%	3	4%	0	0%	0	0%
障がい者	8	9%	2	2%	17	16%	9	9%
同和問題	22	23%	22	25%	16	15%	21	22%
外国人市民	7	8%	7	8%	7	7%	6	6%
感染症患者	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
さまざまな人権問題	17	18%	19	21%	19	18%	13	13%
性的マイノリティ					8	7%	11	11%
上記以外の研修	0	0%	0	0%	6	6%	9	9%
合計	93		88		106		98	

## 〈6〉 人権啓発推進委員

地域における人権啓発活動を推進するため、小学校区ごとに啓発活動に取り組む市民を人権啓発推進委員に委嘱しています。委員はそれぞれの地域で人権研修会等を企画し、延べ11回開催、延べ348人の参加がありました。資質向上のため、学習会や管外研修等を実施しました。【人権啓発推進委員会921105】(人教)

人権啓発推進委員の関わった人権研修会

実施日	対象者	主催	内容
6月16日	児童・保護者・地域住民	有岡小学校区まちづくり協議会	車椅子バスケットの選手を招き、実際に全員が車椅子バスケットを体験
7月13日	地域住民	摂陽地区福祉のまちづくり協議会人権啓発部会	本人通知制度、人権啓発白書について
8月25日	地域住民	春日丘自治会・春日丘アーバン自治会	子どものいじめ問題について
10月23日	地域住民	摂陽地区福祉のまちづくり協議会人権啓発部会	DVD「いのちに寄り添う」視聴と意見交換他
11月14日	地域住民	瑞穂小学校地区社会福祉協議会	人権に関する講話

11月16日	地域住民	花里地区社会福祉協議会	DVD「風の匂い」視聴と意見交換他
11月30日	地域住民	摂陽地区福祉のまちづくり協議会 人権啓発部会	管外研修
12月22日	児童、保護者、 地域住民	有岡小学校区まちづくり協議会	車椅子バスケットの選手を招き、実際に全員が車椅子バスケッスを体験。
1月10日	地域住民	松崎中学校ブロックPTA	講話
2月22日	地域住民	南小学校地区まちづくり協議会	DVD「ここから歩き始める」視聴と意見交換
2月24日	地域住民	春日丘自治会・春日丘アーバン自治会	DVD「ここから歩き始める」「人権のヒント地域編」視聴

### 〈7〉 視聴覚教材の貸し出し

学校・家庭・地域・職場等の人権学習教材として、さまざまな人権課題に関するVHSビデオ・DVDを貸し出しています。新たに購入したDVD作品は下表のとおりです。貸し出しにあたっては、作品ごとに研修方法を例示して利便性を高めるとともに、各種研修の開催時に貸し出し目録を配布する等周知を図り、204件(前年度211件)の利用がありました。【視聴覚教材貸出事務921108】(人教)

#### 平成30(2018)年度購入作品

タイトル	内容	時間(分)	制作年(年)
君が、いるから	人がともに心を通わせ、信頼することの先に「希望」と「幸せ」がある。子どもや若者の成長と自立を描き、それを支える社会の在り方を示す作品です。	33	2018
いじめ— 一歩ふみ出す勇氣	いじめの傍観者だった主人公が葛藤し、仲間と一緒に被害者を救おうとするストーリーを通して、いじめ解決のために一歩ふみ出すことの大切さを伝えます。	19	2018
ウェルカム！ —外国人の人権—	日本で暮らし働く外国人が増えています。外国人と働くには、多様性を尊重し、その文化を受け入れると同時に、私たち日本の文化や習慣も尊重してもらうことが必要です。この作品は異文化の壁をむしる扉ととらえ、開いていくことを描いた教材です。	16	2016
できることからはじめよう みんなの声かけ運動	兵庫県では、誰もが街中で困っている時に、みんなが声をかけて助け合う「みんなの声かけ運動」を展開しています。このDVDは肢体障がい者の内、特に車椅子を利用されている人を支援する啓発用のDVDです。	18	2018
障害のある人と人権 誰もが住みよい社会をつくるために	障害のある人もない人も誰もが住みよい社会をつくるためにはどうしたらよいのでしょうか？このDVDでは、障がいのある人が直面する人権問題や心のバリアフリーの実現に向けた取組等を紹介し、考えていきます。	33	2018

### 〈8〉 平和推進事業

平和都市宣言の理念の下、戦争の悲惨さと平和の尊さを考える平和施策推進のため、市民と共に平和な社会の構築をめざし、年間を通して平和推進事業を実施しました。特に7・8月は「平和を考える夏」と位置づけ、関係部局や伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会等と連携して、

パネル展、映画会、美術展、コンサート等の事業を実施しました。

平和パネル展「あの日 あの時 あの場所で～広島・長崎の記憶～」を図書館「ことば蔵」で開催し、2,328人の来場がありました。（国平）

幅広い世代の方に戦争の悲惨さと平和と生命の尊さを伝えるため、平和映画会を計3回実施しました。「対馬丸一さようなら沖繩一」「石の声一沖繩戦マラリア地獄の記憶一」「いわたくんちのおばあちゃん～ぼく、戦争せんけえね～」 「いつまた、君と～何日君再来～」を上映し、延べ162人の参加がありました。（国平）

公民館夏の平和事業として、非核・平和パネル展「人間の尊厳」、「ちめいど」による平和コンサート、平和トークイベント「取材映像で見る紛争地に生きる女性や子どもたち」（共催：国平）等を開催し、延べ663人の参加がありました。（公民）

原爆及び戦争犠牲者の冥福と核兵器のない世界を願い、各日時（8月6日午前8時15分、9日午前11時2分、15日正午）に1分間の黙とうを呼びかけました。（国平）

終戦記念日である8月15日に、有岡城跡公園で第14回平和の鐘カリヨンコンサートを開催し、約150人の参加がありました。（国平）

絵本の読み聞かせと映画の上映を行う平和のおはなし会を、図書館「ことば蔵」で開催し、2人の参加がありました。（国平）

平和を語るおはなし会一絵本の読み聞かせ一を本・分館で延べ4回開催し、延べ34人の参加がありました。（図書）

平和を願い、鎮魂の誓いが込められた「第25回伊丹・平和の美術展」を東り いたみホールで開催し、414人の来場がありました。（文振）

「みんなで作って遊ぼう！平和ジャンボすごろく」を『ふらっと』児童館で開催し、5人の参加がありました。（人セ）

戦争や平和について考える機会となるよう、平和学習教材（DVD・VHS・写真パネル・書籍）の無償貸出しを実施しました。【平和な社会づくり 9212】

## 2. さまざまな人権課題への取り組み

### （1）女 性

#### ①男女共生教育及び生涯学習等の推進

学校園においては、性別にとらわれずさまざまな仕事に就くことができることや毎日の生活に何気なく組み込まれている男女のあり方に気付くことができるよう「男女共生教育ハンドブック」の活用等を通して男女共生教育を推進しました。（学指）

男女共同参画啓発のために以下のイベントを行いました。

内閣府の男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせて、市役所で啓発パネル展を行いました。

男女共同参画推進研修として、民生委員・児童委員や市民等を対象に、医師の石蔵 文信いしくら ふみのぶさんに

よる講演会「『半円満』夫婦のすゝめ」を実施し、25人の参加がありました。

男女共同参画施策推進研修として、主任級以下職員を対象として「ライフプランから見る女性の多様な生き方のメリット・デメリット」についての研修を実施し、43人が参加しました。(同人)

男女共同参画推進市民フォーラムを実施し、講演会「磯野家と、男女共同参画」等に48人の参加がありました。【男女共同参画推進市民フォーラム事業 921308】(同人)

夫婦で子育てについて学習する講座「0歳児ママ(時々パパ)のワイワイトーク」を実施し、延べ123人の参加がありました。父親の家事、子育てへの参画意欲の向上を図るため「パパとキッズ de クッキング」を実施し、延べ66人の参加がありました。(公民)

## ②女性の人権を尊重し、男女平等を推進する活動等の支援

女性・児童センターを拠点として、男女共同参画の推進や女性への暴力をはじめとするあらゆる暴力の防止、家庭での性別に偏らない子育て・介護を支援、災害時における取組、健康等をテーマに各種事業を展開しました。

「国際女性デー」(3月8日)にちなみ女性の地位向上を目的とするイベント「ミモザの日」では、内海水先区水先人会・水先人の川島慧子<sup>かわしまけいこ</sup>さんによる記念講演「水先人～船を導き、海の安全を守るのがわたしの仕事」をはじめ、ワークショップ「パープルリボンを作ろう」の催し等に約300人の参加がありました。

主な事業として、以下の講座やイベント等を実施しました。

- ・ はじまりマルシェ (全5回、179人)
- ・ 0歳ベビーのHAPPY子育て (全10回、208人)
- ・ にちようびはパパとあそぼ! (全8回、166人)
- ・ ツインズひろば (全12回、178人)
- ・ 簿記教室 (計17回、224人)
- ・ TOEIC初級講座 500点を目指そう (全8回、97人)
- ・ 心理学講座 (全8回、148人)
- ・ 男女共同参画 de 介護「仕事と介護の両立支援介護で仕事も人生もあきらめない!」 (67人)
- ・ みえない暴力に声をあげられる社会にそれって～「セクハラ!・パワハラ!」 (49人)
- ・ 茨木のり子さんの生き方と詩の朗読会 (41人)
- ・ 親子で聞くわたしの誕生いのちのつながり (70人)
- ・ 大人スイッチが入る頃に月経とココロのレッスン (8人)
- ・ 子育てママに役立つマネープラン (12人)
- ・ 女性のためのチャレンジ相談 (3人)
- ・ あなたの人生を豊にするヒント!～ジェンダーから自分らしさを考えよう～ (25人)
- ・ 女性のための法律セミナー(相続・遺言) (12人)
- ・ こどもの発達障害について考えよう! (36人)
- ・ 女性が知っておくべき避難所の話 (51人)
- ・ 恋するルール(市立伊丹高等学校連携) (246人)

- ・金子みすゞさんの生き方と詩の朗読会（25人）
- ・登録グループ発表会（490人）
- ・登録グループ代表者会議・研修（38人）

男女共同参画関係図書等の貸し出し及び「『だんじょきょうどうさんかく』ってなに？」等のリーフレットを通して啓発を図りました。【女性・児童センター管理運営 921307】（同人）

伊丹市男女共同参画推進委員会では、各種団体の推薦10人と公募2人の委員により、男女共同参画の拠点施設、表現ガイドライン見直し等についての意見交換、協働での啓発活動、団体と連携した研修を実施する等地域に広く男女共同参画意識を啓発する取り組みを行いました。「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」の見直しを行い、広報等を通じ市民啓発を行いました。

【男女共同参画計画推進事業 921301】（同人）

男女共同参画情報紙「com-com(コム-コム)」を、公募市民が企画・編集する情報紙の自治会回覧開始を想定して12,000部（年1回）発行し、市民の力を活かした啓発活動を行いました。【男女共同参画情報紙発行事業 921305】（同人）

伊丹市男女共同参画計画の進捗状況について、男女共同参画施策市民オンブードがヒアリング調査等を通じてまとめた報告書を、伊丹市男女共同参画推進本部長である市長に提出するとともに、報告書概要版の配布や本市ホームページへの掲載等、広く市民に公表しました。【男女共同参画施策市民オンブードによる進捗状況調査 921309】（同人）

### ③政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

本市の審議会等への女性委員の登用拡大に向けて調査を行い、平成30(2018)年4月1日現在、全委員582人のうち女性委員は175人、全体に占める割合は30.1%で、前年に比べ0.3ポイント増加しました。（同人）

本市職員の管理職総数に占める女性の割合は平成30(2018)年4月1日現在、21.6%で、前年の水準を維持しました。（人研）

### ④雇用の場における男女平等のための啓発

ワーク・ライフ・バランスに向けた環境整備や女性の能力活用等男女共同参画推進に積極的に取り組む市内事業所を公募し、平成30(2018)年度はOKK株式会社と有限会社 楽笑に「男女共同参画推進事業所表彰」を贈りました。あわせて広報伊丹等で取り組みをPRしました。【ワーク・ライフ・バランスの普及及び推進事業(男女共同参画推進事業所表彰事業)212601】（同人）

### ⑤女性に対する暴力への対応【DV対策事業 921302】（同人）

「伊丹市DV防止・被害者支援計画～第2期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画～」に基づき、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを中心に、主管者会議及び担当者会議を開催、情報交換や被害者対応の確認を行う等連携を深めました。

DV防止啓発事業として、内閣府主唱の「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」にあわせて、市役所と女性・児童センター、図書館「ことば蔵」で女性に対する暴力根絶の



シンボルであるパープルリボンツリーキャンペーンを実施しました。同期間中、国際・平和課との連携により、フランドルの鐘(カリヨン)のパープルライトアップを実施しました。国際ソロプチミスト伊丹によるJR伊丹駅前と阪急伊丹駅前での街頭啓発活動やチャリティバザー会場でのパープルリボンツリーキャンペーン、ガールスカウト伊丹連絡協議会との街頭啓発活動等、地域の団体からも協力をいただきました。



DV防止セミナーとして、教職員、行政職員、市民等を対象に、NPO法人SEANの<sup>えびす たまえ</sup>戎多麻枝さんによる講演「DV・デートDVの基本的な知識や子どもに与える影響を学ぶ研修会『暴力が子どもに与える影響～DV・デートDVの実態とそのケア～』」を開催し、50人が参加しました。

DV被害者や周囲の人に相談窓口を周知し、早めの相談を促すため、DV相談窓口案内カードを2,000枚作成し、主に公的機関への配置、配布しました。

伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)では、婦人相談員(DV相談員)が被害者等の相談に応じ、関係機関との連携によりDV被害者の一時保護や自立支援等を行いました。

伊丹市DV相談室での相談件数

年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度
総相談件数	655件	763件	793件	974件	824件
うちDV件数	582件	706件	744件	873件	746件

## ⑥相談体制の充実と周知

女性・児童センターにおいて、各種相談に対応しました。

女性のなやみ相談(日常生活上の悩みや心配事等についての相談)

女性のための法律相談(女性弁護士による相談)【女性のための法律相談事業921306】(同人)

女性のためのカウンセリング(フェミニストカウンセリング)【女性のためのカウンセリング事業921303】(同人)

上記相談の延べ相談件数(過去3年分)

年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度
女性のなやみ相談	104件	88件	103件
女性のための法律相談	61件	54件	53件
女性のためのカウンセリング	211件	186件	201件

法務局・人権擁護委員と連携し、「女性の人権ホットライン」について、広報伊丹等で周知しました。(同人)

## (2) 子ども

### ①子どもの権利に関する教育・啓発の推進

子どもの権利については、児童生徒の実態に即し、総合的な学習の時間や道徳の時間に学習に取

り組んできました。子どもの権利条約の精神をふまえ、各中学校の生徒会の代表者が参加して、「みんなが明るく学校生活を送るために」をテーマに、「伊丹市中学校生徒会リーダーズセミナー」を行い、自由に自分の意見を表明し、交流しました。【伊丹市生徒会活性化推進事業 222108】(学指)

子どもたち自身が人権意識を持ち、暴力や犯罪から自分の身を守るための学習「CAP講習会(子どもの安全対策推進事業)」を実施し、市内 17 小学校 3 年生 1,923 人の児童が受講しました。危機対応能力育成や、「安心」「自信」「自由」の 3 つの権利を守ることを目指し、児童の自尊感情の育成を図りました。【子どもの安全対策推進事業 223205】(保体)

## ②幼児・児童・生徒への人権教育等の推進

学校園においては、「伊丹市人権教育基本方針」に沿って、命を大切に作る心や自尊感情等「生きる力」を育成するため、幼児・児童・生徒の発達段階や実態に応じて教育活動全体を通じて指導を行いました。保育所(園)においては、「伊丹市人権保育基本方針」に基づいて、子どもを権利の主体ととらえ、人権を尊重する保育に取り組みました。

就学前の園児においては、あいさつや早寝早起き等の生活習慣や、生活上のきまりを守る等の社会性や自制心を身につけることが大切です。そのため、生活の中で機会を捉え、絵本等視覚で幼児にわかりやすく指導しました。【豊かな心を育む道德教育、情操教育の推進 222100】【保育・幼児教育の充実 211200】(学指)

中学校 2 年生 1,659 人を対象とした地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、小学校 5 年生 1,890 人を対象とした学習の場を教室から自然の中へ移した 4 泊 5 日の「自然学校」、小学校 3 年生 1,883 人を対象とした自然に触れ合う体験型環境学習である「環境体験事業」を実施しました。【「トライやる・ウィーク」事業 222107】【小学生の自然体験事業 222104】(学指)

アイマスクと白杖を使ったり、車いすを使って移動したりする体験活動を通して、共に生きる社会について学習しました。(学指)

伊丹市人権擁護委員協議会では、人権問題について考える機会を作ることによって、子どもたちに思いやりの心や生命の尊さを体得してもらうことを目的とした「人権教室」を、瑞穂小学校児童クラブ 1~6 年生 45 人を対象に実施しました。【伊丹市人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹市人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(同人)



人権教室の様子

## ③児童虐待防止の取り組み

伊丹市要保護児童対策地域協議会のもと、代表者会議・主管者会議・実務者会議をそれぞれ開催するとともに、要保護児童等に対する協議を行う個別ケース検討会議を 103 回開催し、関係機関の連携・協力のもと、児童虐待防止に努めました。協議会の構成員を対象とした児童虐待対応専門研修会を実施し、構成員の資質向上に努めました。(こ家)

児童虐待報告を 601 件(前年度 559 件)受理し、処遇検討会議を開催して早期対応に努めました。【児童虐待防止事業(伊丹市要保護児童対策地域協議会)211101】(こ家)

児童虐待防止推進月間中に中心市街地に啓発用の横断幕を掲示した他、「広報伊丹」にも虐待防

止啓発の特集を掲載し、周知に努めました。子育てに悩む保護者を対象とした市民向け講座を実施しました。【児童虐待防止対策緊急強化事業 211103】（こ家）

職員の資質向上のため、スーパーバイザーを招聘し、対応に苦慮するケースに対する適切な対応方法や機関連携のあり方について、スーパービジョンを13回受け、職員の資質向上を図りました。

こんにちは赤ちゃん事業として、養育者の育児不安や虐待の恐れのある家庭の早期発見と支援を行うため生後4か月までの乳児のいる家庭1,512件(前年度1,724件)の訪問を行いました。【こんにちは赤ちゃん事業 212203】（こ家）

すくすく育児相談として、育児、身体の発育・発達、栄養等の悩みに対して、気軽に相談できる窓口を設け、相談延べ件数830件(前年度806件)の相談を受けました。【すくすく育児相談 212304】（健政）

#### ④いじめ問題への対応

いじめ防止対策推進法に基づいて、平成26(2014)年4月に「伊丹市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を定めて、「伊丹市いじめ防止等対策審議会」や「伊丹市いじめ問題対策連絡協議会」、「伊丹市いじめ問題に関する第三者調査委員会」を設置しました。これらの組織を十分に活用し、全市的にいじめ防止等のためのより実効的な対策を進めています。(学指・こ若・総務)

毎年7月を「伊丹市いじめについて考える強化月間」とし、市民とともにいじめについて考える機会を持っています。「伊丹市いじめ防止フォーラム」を開催し、市民総がかりでいじめに向きあい、協議する場を設定しました。(学指)

ネットいじめを含むいじめ問題の解決に向けて、学校、家庭、地域等が取り組む具体的な対応策をまとめた「伊丹市いじめ防止等対策リーフレット」を作成し、市内各学校の児童生徒、保護者、関係機関等に配布し、学校、家庭、地域が連携した取り組みの充実を図りました。【伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業 222202】（学指）

いじめや虐待等を受け、誰にも相談できずにいる子どもたちの悩みや人権問題について、手紙を通して解決を図る「子どもの人権SOSミニレター」事業では、神戸地方法務局伊丹支局管内で60通(前年度55通)の手紙に返信対応しました。【伊丹人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹人権擁護委員協議会事業の助成)921119】（人教・同人）

メンバー全員が不登校を経験したバンドの講演ライブ「元不登校児が語るこころの授業」を開催し、94人の参加がありました。(公民)

#### ⑤子どもの非行防止、健全育成活動の推進

伊丹市青少年問題協議会において「少年非行防止部会」の庶務担当により非行の未然防止のための活動について報告を行いました。【青少年問題協議会の運営 213111】（こ若）

青少年の非行防止と健全育成のため、少年愛護センターを中心に関係機関が連携して各事業を展開しました。少年愛護センターでは、毎月「センター通信」を5,600部作成し、各学校、警察、自治会等に配布し、青少年の健全育成に関する広報・啓発を行いました。非行防止ポスター及びチラシを作成・配布し、地域の掲示板や公共施設に掲示する等、非行防止の啓発に努めました。また、

少年補導委員PR写真を作成し各小・中学校掲示板に掲示する等、少年補導委員活動の周知に努めました。少年補導委員延べ5,773人が「青少年街頭補導活動」を展開し、子どもの非行防止、健全育成に寄与しました。【青少年健全育成関係広報啓発事業 213106】【青少年街頭補導事業 213104】（少セ）

青少年をとりまく有害環境を改善するため、白ポストによる有害図書類の回収を行うとともに、少年補導委員の協力のもと兵庫県青少年愛護条例に基づいた有害環境実態調査を実施しました。

【青少年健全育成・環境浄化事業 213105】（少セ）

「地域声かけ・見守りネットワーク」として、伊丹市少年補導委員連合会・伊丹市少年育成協会等、地域の青少年育成関係団体の協力のもと「みんなでかけよう 愛の一声」を合言葉に、見守り・声かけ活動を活性化するキャンペーンを実施し、学校・家庭・地域・団体が連携した青少年愛護活動の強化を図る等、市民に広く啓発を行いました。キャンペーン実施にあたり、毎月10日の「少年を守る日」に市内の小・中学校および特別支援学校に啓発用のぼりの掲揚を依頼するとともに、キャンペーン啓発ポスター400枚、チラシ9,200枚を各関係機関に配布、啓発用ポケットティッシュ16,000個を配布し、子どもたちへの地域での声かけ・見守り活動を広く周知しました。【地域声かけ・見守りネットワーク事業 213117】（少セ）

## ⑥障がいのある幼児・児童・生徒への支援

就学前から就労までの一貫した特別支援教育の推進をめざして教育、医療、福祉、労働等の関係機関の担当者が集まり、平成20(2008)年3月に策定、平成25(2013)年4月に改訂した、改訂版「今後の特別支援教育のあり方について」（基本方針）に基づき、校園内支援体制と具体的な指導支援の充実を図りました。インクルーシブ教育システムの構築に向けて、関係機関等との連携による一貫した支援により、特別な教育的ニーズのある幼児、児童、生徒のみならず、すべての子どもについて自立の実現を目指しています。（学指）

公立保育所(園)7施設および公立認定こども園1施設、私立保育園2施設において、発達に支援を必要とする児童が、集団生活の中で他の児童と共に育ち合い、児童の成長を促進することを目的として、専門スタッフの協力を得ながら、159人の児童を対象に、発達の状況に応じた支援を行いました。【統合保育事業 211311】（保育）

放課後児童クラブにおいては、障がい児も安心して利用できるよう、必要に応じて支援児加配指導員を配置しており、障がい児69人（平成30(2018)年4月1日現在）が児童クラブを利用し、支援児加配指導員は40人を配置して、良好な保育環境の確保に努めてまいりました。【放課後児童クラブ事業 211401】（こ家）

こども発達支援センター「あすばる」は、発達支援・早期療育に関する相談を実施する指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所「児童発達支援センター」において、発達が気になる子どもと保護者への育児支援を行いました（体験保育利用者延べ1,359人、相談支援6,748人（専門相談535人）。乳幼児発達支援セミナーを3回実施しました。【児童発達支援センター（指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所）運営事業 211308】（こ発）

小・中学校においては、通常学級に在籍し発達に支援を要する児童生徒に対し、小・中学校に「特

別支援教育支援員」を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行いました。【特別支援教育支援員配置事業 221506】（学指）

自然とのふれあいや社会性を養うこと等をめざして、伊丹特別支援学校中学部生徒 9 人、高等部生徒 8 人が 1 泊 2 日で「障害児の自然体験活動」を行いました。【障害児の自然体験活動推進事業 221504】（学指）

教育支援委員会では、保護者との十分な話し合いのもと、幼児・児童・生徒の実態に応じた適切な就園相談 65 件(前年度 80 件)・就学相談 252 件(前年度 236 件)に対応し、就園・就学先との連携を進めました。【伊丹市教育支援委員会事務(就学指導委員会事務)221505】（学指）

## ⑦家庭の子育て支援の推進

「教育の原点は家庭にある」という視点のもと、家庭での対話やふれあいを増やし家族の絆を深めるため、毎月第 3 日曜日に「だんらんホリデー」として、市民への啓発、地域ぐるみでキャンペーンを実施しました。【だんらんホリデー事業 212106】（社教）

「家庭教育支援」として、4 か月児健診時 1,581 人、3 歳児健診時 1,769 人に対し啓発等の活動を行い、「家庭教育学級」として、小学校入学説明会時 3,404 人、中学校入学説明会時 1,100 人の保護者等に家庭教育について学習する機会を提供しました。【草の根家庭教育推進事業 212102】（社教）

育児ファミリー・サポート・センター事業では、安心して育児ができるような環境整備を図りました。会員数は協力会員 434 人(前年度 438 人)、依頼会員 1,660 人(前年度 1,599 人)、両方会員 248 人(前年度 269 人)、計 2,342 人(前年度 2,306 人)で、学童保育への迎え、帰宅後の預かり等を行いました。【育児ファミリー・サポート・センター事業 212214】（子支）

子育てに関する相談や子育て中の親子の出会いの場とする「地域子育て支援拠点事業」を市内 8 か所で実施し、計 102,278 人(前年度 107,409 人)が利用しました。幼稚園や地域の公共施設における親子交流の場である「みんなのひろば事業」へ 6,174 人(前年度 7,229 人)、親子が集団のなかで育ちあい学びあう場である「そだちのひろば事業」へ 2,396 人(前年度 2,312 人)が参加した他、子育てボランティアの育成支援、子育てサークル支援事業に加え、0～3 歳児とその父親を対象とした子育て交流事業を実施する等、さまざまな子育て支援事業を実施しました。平成 29(2017)年度より開始した子育て支援センター利用者支援事業では、保健センターにて実施される 4 か月児健診に赴き、行政・地域の子育て支援情報の提供や相談業務を行うことで、育児不安・負担の軽減に資することができました。【地域における子育て支援ひろば事業の推進 212210】【子育て支援センター事業 212206】【子育て支援センター利用者支援事業 212219】（子支）

発達に支援の必要な子どもを対象に、放課後を楽しく過ごす手がかりとなる「支援の必要な子どもたちのための放課後情報集」と高校卒業後の進路決定に役立つ「進路選択に向けて」という手引きを本市ホームページで公開しています。（子支）

親子でゆっくり過ごせる場「子育てサロン」を年間 23 回開催し、延べ 710 人の参加がありました。子育ての悩みを共有する講座「親学サロン」を実施し、延べ 75 人の参加がありました。（公民）

## ⑧相談体制の充実と周知

総合教育センターでは、子どもに関する悩みや問題等の相談に対応しています。また、スクールカウンセラーを全市立小・中・高等学校に配置し、児童生徒をはじめ教職員や保護者のカウンセリングを行いました。【スクールカウンセラー活用事業 222203】（総教）

社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に4人配置し、不登校、虐待、問題行動等の背景にある学校、家庭における環境改善、課題解決に向け、関係機関と連携した取り組みを推進しました。【スクールサポート事業 222201】（学指）

少年愛護センターでは、「なやみの相談」クリアファイルを9,144枚作成し小学校1・5年生の児童および中学校・特別支援学校の全生徒に、「なやみ相談」カードを7,602枚作成し小学校2・3・4・6年生の児童にそれぞれ配布する等、相談事業のPRを行いました。悩みを抱える保護者や子ども等からの電話相談134件、来所相談25件に応じ、相談者の心のケアや状況の改善に努めました。

少年進路相談員が、延べ51人（前年度66人）から、中学校卒業後の進路変更等に関する相談を受け、相談者の気持ちに寄り添った適切な進路相談に努めました。【青少年問題相談事業 211501】（少セ）

家庭児童相談室では、児童虐待等子どもを取り巻くさまざまな問題に対し、家庭その他から825人（前年度846人）の相談に応じ、必要な援助を行い、子どもの福祉と権利の擁護に努めました。【家庭児童相談室事業 211102】（こ家）

## （3）高齢者

### ①高齢者の尊厳を保持する啓発の推進

家族介護教室では、高齢者を介護している家族や民生委員等を対象に、介護方法・介護予防・介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得することを目的として開催し、334人の参加がありました。【家族介護教室事業 132217】（介保）

認知症サポーター養成講座として、認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する養成講座を市内で81回開催し、延べ2,917人の参加がありました。養成講座終了後、受講者には認知症サポーターであることの目印となる「オレンジリング」を配布しました。【認知症相談支援等事業 132225】（介保）

### ②共に生きる社会を目指す福祉教育の推進

小学校において、社会科や総合的な学習の時間に地域の高齢者から昔の話や遊びについて聞く会を位置づけ交流を図りました。音楽会や体育大会等の行事に地域の高齢者を招待し、各学校の実態に即した取り組みを行いました。（学指）

### ③高齢者の権利擁護の推進

伊丹市福祉権利擁護センターが平成23(2011)年にいきいきプラザ内に設置されました。認知症や精神障がい、知的障がい等により判断能力に支援が必要な人が住みなれた地域で安心し

て暮らすことができるよう、相談や支援をはじめ、権利擁護の人材育成や広報・啓発に取り組みました。相談件数は712件(前年度631件)でした。(地高)

権利擁護研修会を伊丹市福祉権利擁護センター、社会福祉協議会が共催で開催しました。権利擁護や成年後見制度の理解を深めるため講演会を実施、福祉専門職の他市民も広く参加し、134人の参加がありました。(地高)

成年後見制度の利用支援として、親族による支援を得ることが困難な要援護者等については、市長から成年後見の審判開始の申し立てを行い、自立した日常生活を営むことができるよう環境整備を行いました。【成年後見制度利用支援事業(高齢者)131303】(地高)

高齢者虐待の防止のため、地域・高年福祉課、介護保険課、地域包括支援センターを中心に各関係機関が連携して高齢者虐待防止ネットワークを形成し、早期発見と対応に取り組みました。(地高)

#### ④高齢者の社会参加、生きがいづくり、就労のための支援

老人クラブが行う生きがいと健康づくりのための活動に対して補助し、地域を基盤とする高齢者の社会参加を支援しました。【老人クラブ等高齢者支援事業 132301】(地高)

高齢者の就業機会を確保し、知識と経験の活用と社会参加の促進を図るため、シルバー人材センターの活動に対して補助しました。会員数は平成30(2018)年度末2,992人で、対前年度比では14人の減となりましたが、市内在住の60歳以上の高齢者の約5%の方が会員となって活躍されました。支援の結果、会員は今まで培われた経験や能力を活かして、臨時的・短期的な就業形態で就労し請負・派遣等事業で約13億円の事業実績を挙げることができました。【高齢者就労支援事業 132305】(地高)

#### ⑤福祉のまちづくりの推進

市民・事業者等との協働により、地域社会における支え合い活動体制の整備を行いました。これまでに235の事業所と地域見守り協定を結んだ他、引き続き救急情報安心キットの配布、地域ふれ愛福祉サロン事業の実施に取り組みました。

認知症高齢者等の位置情報を家族のスマートフォン等に通知するサービスのまちなかミマモルメ及びさがしてメールの協力ボランティアへの登録を推進するとともに、伊丹警察署と情報共有し、行方不明となった認知症高齢者等の早期発見の体制整備に取り組みました。【地域支え合い体制づくり事業131106】(地高)

#### ⑥相談体制の充実と周知

9か所の地域包括支援センターと伊丹市地域包括支援センター(基幹型)では、高齢者の権利擁護をはじめとして、介護・福祉サービス、健康維持等暮らしに関わるさまざまな相談を受け付けました。認知症にやさしい地域づくりをめざすことを目的として、認知症に関する相談を受け付けました。【地域包括支援センター運営事業 132202】 【認知症相談支援等事業 132225】(介保)

## (4) 障がい者

### ①自立と社会参加の促進を目指す啓発等の推進

障害者福祉センター（アイ愛センター）を障がい者施策の中核施設として、福祉情報の提供、交流・啓発事業、生活支援事業等、障がい者の自立と社会参加の促進を図るさまざまな事業を展開しました。障害者福祉センター機関紙「ポテトサラダ」を発行し、市内各関係機関に配布し啓発に努めました。

交流・啓発事業として、障害者週間(12月3日～9日)にあわせて、伊丹市内の各障がい者就労施設を紹介するパネル展を開催しました。「フェスタ・イン・いたみ」を開催し、障がい者による出し物、フリーマーケット等を通して交流を図りました。【障害者福祉センター管理運営事業 133103】(障福)

### ②障がい者の権利擁護の推進

成年後見制度利用支援事業では申立費用補助を2件、報酬補助を5件行いました。

伊丹市障害者虐待防止センターでは44件(前年度19件)の障がい者虐待通報を受理し、相談に対応するとともに、障害者虐待防止体制整備のため障害者虐待防止連絡会を開催しました。「障害者虐待防止フォーラム～障がい者を虐待から護るために～」を開催し約130名の参加がありました。施設従事者による虐待のあった事業所に対してフォローアップ調査を行い、再発防止に努めました。【成年後見制度利用支援事業(障がい者)131304】 【障害者虐待防止対策整備事業 133105】(障福)

### ③就労等自立支援への取り組み

障がい者が職業準備性の向上を図るため、市役所等で一定期間、洗車や事務作業等の体験を行う障害者就労チャレンジ事業を行い、12人の障がい者が職場体験をしました。障害者福祉センターの清掃・管理業務について社会福祉協議会への委託により障がい者6人を引き続き雇用しました。その他公共施設の清掃・維持管理業務を障がい者就労継続支援事業所等へ委託し、障がい者の就労促進を図りました。【障害者就労チャレンジ事業 133301】 【障害者就労促進委託事業 133304】 【障害者就労支援事業 133307】 (障福)

平成25(2013)年に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)」に基づき、障がい者就労施設への発注拡大を図るため、平成25(2013)年から毎年本市行政職員と市内障がい者就労施設との情報交換会(お見合い会)、平成27(2015)年度からは自治会向けの情報交換会(お見合い会)を開催しています。平成30(2018)年度の調達実績は役務の調達額19,167,940円、物品の調達額779,559円、全体の調達額19,947,499円でした。(障福)

### ④福祉のまちづくりの推進

障がい者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができる環境を整備するため、既存住宅の障害に対応した改造に要する経費を助成する事業を実施しました。日常生活用具給付事業



(手すり設置、段差解消等)で対応できた事例が多く、2件(前年度2件)の利用がありました。【障がい者住宅改造費助成事業 133211】(障福)

障がい者の社会への参加を実質的なものとし、その能力を最大限に発揮しながら、安心して生活できるようにする事業の一つとして手話通訳士を市役所とアイ愛センターに設置し、要約筆記・手話奉仕員の派遣を実施しています。【障がい者地域生活支援事業 133209】(障福)

### ⑤相談支援体制の充実と周知

市内4か所に相談支援事業を委託し、障がい者やその家族等からの幅広い相談に応じ、必要な情報提供や生活全般に関する相談支援を行い、4,807人(前年度4,851人)に対応しました。平成24(2012)年4月の改正障害者自立支援法施行により創設された、障害福祉サービス等の利用希望者の相談に専門に応じる指定特定相談支援事業者として、市内計17か所(前年度16か所)の事業所が指定を受け、計画相談支援の拡充化を図りました。【障がい者相談支援委託事業 133102】(障福)

## (5) 同和問題

### ① 人権を尊重する教育の推進

今までの同和教育で培ってきた成果を活かしての人権教育の取り組みとして、新規採用教員等人権教育研修会及び学校園における人権教育指導員等当事者の講話やグループ討議の実施により教職員の識見を高め、教育活動に活かしました。(人教・総教)

### ② 差別意識の解消に向けた啓発の推進

人権研修会「なぜ部落にマイナスイメージを持つてしまうのか」と題して、関西大学社会学部教授の石元清英いしもときよひでさんの講演会を行いました。(同人)

### ③ 交流・協働の推進

ふれあいセンターにおいて、健康体操やビリヤード、囲碁、将棋、健康講座等を通して、高齢者が集い、人権と健康を大切にするふれあい交流の場としての事業を実施しました。年間延べ7,500人の利用がありました。【ふれあいセンター管理運営業務921115】(人セ)

ふれあいセンター1階の浴場では、住民のふれあい交流を通して共生社会の形成を図り、23,676人の利用がありました。【ぎょうぎ温泉管理運営事業921114】(人セ)

「摂陽地区福祉のまちづくり協議会」人権啓発部会において、市民と協働した人権学習会を実施する等住民交流や協働を促進する取り組みを支援しました。(人セ)

### ④ 事業者等の啓発活動の推進

伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会に市内59企業が加盟し、同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に対する啓発を進めました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】(人教)

### ⑤ 人権啓発センターにおける活動の推進

識字教室や市民パソコン教室、パソコンクラブ、交流カラオケ教室並びに市民健康教養教室等の  
人権文化市民講座を実施しました。【人権文化市民講座・啓発事業 921112】（人セ）

就学前の子どもと小学生を対象に、身近な人権課題について学習し、体験から学ぶ人権講座（ミ  
ニジョイクラブ、ジョイントクラブ）を開催しました。創作活動や地域の伝統文化を学ぶ場として、  
低学年のスマイルクラブ、高学年の三味線クラブやスマイルクラブを開講しました。あわせて延べ  
1,862人の参加がありました。【地域に学ぶ体験学習支援事業 921117】（人セ）

小・中学校の保護者や市民を対象に、創作活動・ワークショップ等を通して人権学習を行いました。  
グループ合同のさまざまな参加体験型人権学習会や全体会を実施し、延べ89人の参加があり  
ました。家庭・地域・学校・行政の四者が参加する学習交流会で子どもを取り巻く大人の連携を図  
り、延べ206人の参加がありました。地域の伝統文化の継承者育成を目指し、地域に学ぶ体験学習  
支援事業講師や経験者が参加する三味線講座を年間39回実施し、延べ196人の参加がありました。  
【学習交流育成事業 921118】（人セ）

## ⑥相談体制の充実と周知

住民の生活上のさまざまな相談や人権に関わる相談に応じて、行政サービスや制度等の情報を提  
供し、必要に応じて関係機関への紹介等を行い、延べ176件（前年度183件）の相談に対応しました。  
人権擁護委員による人権相談を月1回実施しました。【生活福祉等相談事業 921109】【伊丹人権  
擁護委員協議会負担金事務（伊丹人権擁護委員協議会事業の助成）921119】（人セ）

## （6）外国人

### ①国際化にふさわしい人権意識の育成を目指す啓発推進

市民の国際理解を深めるための異文化理解講座やフランドルの鐘（ハッセルト市寄贈のカリヨン）  
の演奏、日常生活に即した中国語や英語を基礎から学ぶ中国語講座や英語講座を、伊丹市国際・平  
和交流協会や伊丹ユネスコ協会が実施するのを支援しました。

中国語初級講座（1コース、30回）を実施し、延べ474人の参加がありました。英語講座（1コー  
ス、20回）を実施し、延べ350人の参加がありました。【外国語・日本語講座事業 921402】（国  
平）

異文化理解講座「世界一幸せな国バヌアツからもう一つの『幸せ』を解き明かします（講師：元  
JICAシニアボランティア）」「ハロウィンのお話とランタンづくり（講師：アメリカ出身）」「ネ  
パールで大人気！モモ作りとチャイ体験（講師：ネパール出身）」を開催し、延べ79人の参加が  
ありました。【国際・平和交流協会支援事業 921413】（国平）

国際理解講座「イギリスの紅茶文化～美味しいスコーンを作りましょう～（講師：イギリス出身）」  
を開催し、30人の参加がありました。【伊丹ユネスコ協会補助事業 921416】（国平）

伊丹市国際・平和交流協会事業「日本語学習サロン」のボランティア講師や市民を対象に、外国  
人に対する実践的な指導を行うための日本語ボランティア研修会の実施を支援しました。全2回、

延べ 25 人の参加がありました。【国際・平和交流協会支援事業 921413】（国平）

伊丹市国際・平和交流協会が 6・11・12 月に実施する、ハッセルト市から友好のシンボルとして寄贈されたフランドルの鐘を活用した演奏会を支援し、延べ 362 人の参加がありました。【国際・平和交流協会支援事業 921413】（国平）

## ②多文化共生教育の推進及び外国人児童・生徒への支援

市内小・中・特別支援学校国際理解教育担当者会において、異校種間で研修を実施しました。各学校においては、道徳、各教科、総合的な学習の時間において、地域の人材を活用した外国人の講演会や諸外国の料理や遊びによる体験学習や調べ学習等を通して、児童生徒の多文化共生教育を推進しました。本市国際友好都市の中国・佛山市との交流を積極的に行い、学生間の交流を深めました。【佛山市学生代表団受入及び中学生派遣事業 921407】（学指）

日本語指導や適応指導を必要とする外国人園児児童生徒が在籍する学校園に対して適応指導員を派遣し、個別指導及び同室複数指導を行うとともに、心のケア等の支援を行いました。指導員 14 人を、幼稚園 1 園、小学校 11 校、中学校 7 校に派遣し、中国語 25 人、フィリピン語 4 人、韓国朝鮮語 1 人、ポルトガル語 1 人、スペイン語 2 人、ネパール語 3 人、インドネシア語 3 人、タイ語 2 人の計 42 人の園児児童生徒に日本語指導・適応指導を行いました。【外国人児童生徒等受入事業 921406】（学指）

## ③出会いと交流の場づくり

伊丹市国際・平和交流協会と伊丹ユネスコ協会の共催で、外国人市民との交流会「花見の会」を開催し、日本語教室で学ぶ外国人と日本語ボランティア講師を中心に 37 人の参加がありました。

【国際・平和交流協会支援事業 921413】【伊丹ユネスコ協会補助事業 921416】（国平）

クリスマス交流会を開催し、日本語教室で学ぶ外国人と日本語ボランティア講師を中心に 41 人の参加がありました。【伊丹ユネスコ協会補助事業 921416】（国平）

昭和 60 年(1985 年)4 月にベルギー王国ハッセルト市、同年 5 月に中国広東省佛山市と、それぞれ国際姉妹・友好都市となって以来、伊丹市国際・平和交流協会等と連携し、これまでにさまざまな交流を通じて、本市市民と両市市民間相互の国際理解と友好を深めてきました。平成 30 年(2018 年)は日中平和友好条約を締結して 40 周年を迎えた節目の年に当たり、7 月には佛山市市民代表団が本市を訪問し、呈茶体験や浴衣の着付け体験等を通して日本文化への理解を深め、歓迎夕食会等で本市市民と草の根レベルの交流を行いました。また、10～11 月には佛山市代表団が本市を訪問し、友好を深めました。【姉妹都市・友好都市交流事業 921414】（国平）

民族的偏見や差別意識の解消を目指すため、地域における外国人市民と日本人市民との出会いや交流のきっかけとなる「出会いのひろば 伊丹マダン」を本市と実行委員会の共催により開催しました。舞台芸能、屋台料理を中心に異文化を体験し、異文化理解を深める一助となり、1,421 人の参加がありました。【伊丹マダン企画運営事業 921409】（国平）

## ④就労・住宅問題への取り組み

就労に関する相談件数は2件(前年度2件)で、仕事探し等について他部局と連携した支援を行いました。また、住居相談件数は5件(前年度4件)で、市営・県営住宅の入退去等について通訳業務の対応を行いました。【外国人生活相談支援事業 921412】(国平)

### ⑤市政への参画の推進

本市の人権施策について、人権教育指導者として2人の外国人市民が啓発を行っています。また、伊丹市人権教育・啓発推進会議において1人の外国人市民が委員となっています。(人教・同人)

### ⑥相談体制等の充実、日本語学習及び多言語情報提供の推進

外国人市民の生活相談の通訳対応等をした件数は70件(前年度107件)で、相談内容別件数は次表のとおり。

教育・日本語	医療	仕事・給料	税金・年金・保険	育児・学校	住宅	生活	家庭問題	結婚・離婚	在留資格	その他
23件	3件	2件	8件	9件	5件	2件	0件	0件	7件	11件

国籍別では中国(23件)が最も多く、次いでベトナム(13件)、フィリピン(10件)などとなっています。【外国人生活相談支援事業 921412】(国平)

「伊丹マダン」では、外国人市民のための生活相談コーナーを設けました。(相談件数0件)【伊丹マダン企画運営事業 921409】(国平)

外国人市民が日常生活に必要な日本語を習得することを目的として、伊丹市国際・平和交流協会と伊丹ユネスコ協会の日本語学習教室実施を支援しました。日本語学習サロン(火曜日 19:00～20:30)はボランティア講師による基本1対1形式で年間39回実施し、受講者延べ489人、ボランティア講師延べ473人の参加がありました。日本語教室(木曜日 9:40～11:40)は講義形式で年間40回実施し、受講者延べ244人の参加がありました。ユネスコ日本語教室(土曜日 9:30～11:30)はボランティア講師によるサポート講師付き講義形式で年間45回実施し、受講者延べ539人、ボランティア講師延べ485人の参加がありました。【外国語・日本語講座事業 921402】(国平)

自動翻訳システム(3言語4種類〈英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国朝鮮語〉)を活用して、本市ホームページの翻訳サービスを行い、アクセス数は1,385件ありました。外国人市民向けに「外国人市民生活情報紙」を作成し、60人(中国語32人、英語19人、韓国朝鮮語9人)に対し郵送した他、本市ホームページに掲載しました。保険や税などの行政サービスや避難所一覧などの防災情報を、多様な母語を持つ外国人が共通して理解できるよう「やさしい日本語」で記載した「伊丹市生活ガイドブック」を作成しました。【外国人向け情報提供事業 921401】(国平)

## (7) HIV感染者・ハンセン病患者等

各校において性教育や保健指導を実施した他「ほけんだより」等を通じて、子どもたちに正しい知識・情報を伝え、エイズをはじめとする感染症の予防と、患者・感染者に対する偏見や差別をな

くすよう指導しました。厚生労働省が作成している「ハンセン病の向こう側」のパンフレットを各中学校へ送付するとともに、「H I V検査普及週間」及び「エイズ予防月間」を活用していく中で、H I Vに関する正しい知識の普及・啓発を図りました。【健康教育推進事業 222311】(保体)

## (8) 高度情報化社会の進展に伴う人権問題

### ①学校等における情報モラルの育成

子どもを取り巻く携帯電話やインターネットに係る諸問題について実際に事例を交えながらの指導や、家庭への啓発を行いました。「伊丹市ネットいじめ対応マニュアル」を活用し、市内全小・中・高・特別支援学校の児童生徒に家庭でのルールづくり等と呼びかけるとともに、ネットいじめを含む児童生徒の被害防止等の取り組みを進めました。【伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業 222202】(学指)

人権研修として 69 人の職員及び小学校教員等を対象にインターネット掲示板モニタリング研修を開催し、インターネット上の人権侵害事象等の実態把握と人権意識の向上を図りました。【インターネット掲示板モニタリング 921101】(人教・同人・人セ)

### ②インターネット上の人権侵害事象への適切な対応

インターネット掲示板上の差別書き込み等の早期発見と拡散防止を図るため、インターネット掲示板のモニタリング活動を年間 12 回実施しました。発見した差別事象には法務局等関係機関と連携しながら対応を図りました。【インターネット掲示板モニタリング 921101】(同人・人セ・人教)

#### ●参加者のアンケートから

- ・インターネットは身近だが、ネットの人権問題は話題になりにくい。課題意識を広く持つ機会になった。
- ・世の中がインターネットを利用できる便利になっていく一方で、子どもまで巻き込まれるような差別、いじめが発生している状況を改めて確認できた。
- ・一度ネットに出た情報を削除するのは難しいことだと思った。一気に拡散され、取り返しのつかないことになるので、自身も気を付けたいと思うし、個人情報も多く扱う行政としても気を付けなければと感じた。
- ・知らないことがいくつもあり、実際にパソコンを使って見ながら話を聞くこと、考えさせられることがあり、子どもたちにきちんと話していこうと思った。

## (9) アイヌの人々

平成 29(2017)年度に実施したアイヌ文様を切り絵や刺繍で楽しむ「人権センター de アイヌの手しごとワークショップ」に続き、ミナミナの会の藤戸ひろろさんを講師に「アイヌ文様刺繍講座」を行いました。全 4 回延べ 17 人の参加がありました。(人セ)

## (10) その他の人権課題

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動です。7月を強調月間として「啓発パレード」(参加者数 304 人)等の啓発活動や「小中学生の声を聞く会」(同 139 人)、「公開ケース研究会」(同 87 人)等のを行いました。【社会を明るくする運動事業 131102】(地高)

自殺予防対策の推進のため、職員を対象にゲートキーパー養成研修を実施しました。【健康教育事業 121103】(健政)

性の多様性に関する研修を市民及び職員対象に実施し 53 人が参加しました。セクシュアルマイノリティ相談窓口で当事者及び関係者の相談を受けました。パートナーシップ制度について、国の動向を注視し先行自治体の事例調査等研究を行いました。性的指向・性別違和に対する差別解消を目指す取り組みの一つとして学習指導案並びに教材を作成し、小学校(高学年)、中学校(1年生)の児童・生徒対象の授業を実施し、小学校(低・中学年)には公開事業を行いました。【セクシュアルマイノリティ相談事業 921125】【性的マイノリティ教材作成事業 921126】(同人・人教)

北朝鮮拉致被害者に関する問題について、本庁内に北朝鮮人権侵害問題啓発に関するポスターを掲示し、啓発に努めました。

特定の民族や国籍の人々等を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチについて、人権フェスティバルでのパネル展示や、ポスターの掲示を行い、市民啓発に取り組みました。(同人)

## 3. 人権を守る取り組み(人権相談)

市民相談課等で人権に関する相談に応じ、必要に応じて関係機関等と連携し対応しました。

常設人権相談(神戸地方法務局伊丹支局)、人権擁護委員相談日(①第3木曜午後1時~4時市民相談課、②第2木曜午後1時~4時、人権啓発センター)を開設しました。人権擁護委員相談日の相談件数は4件(前年度7件)でした。

この他、人権擁護委員等による特設人権相談やさまざまな人権問題の相談強化週間について下表の通り実施し、「広報伊丹」等で周知に努めました。【伊丹人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(同人・市相)

人権問題相談強化週間等事業一覧

事業名称	実施日・期間、場所	「広報伊丹」掲載号
全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談	6月1日 、神戸地方法務局伊丹支局	5月15日号
「子どもの人権110番」強化週間電話相談	8月29日~9月4日、電話相談	8月15日号
全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間電話相談	9月6日~12日、電話相談	8月15日号
「女性の人権ホットライン」強化週間電話相談	11月12日~18日、電話相談	11月1日号
「人権週間」特設人権相談	12月15日、東リ いたみホール	—

## 4. あらゆる場における

### 人権教育・啓発の推進

#### (1) 保育所(園)・幼稚園・こども園・学校

保育所(園)・幼稚園・こども園においては、幼児期における教育や保育の生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要性に鑑み、遊びを中心として、生活を通じて人権尊重の精神の芽生えを育むよう実践しました。特に、自然とのふれあいや、友達とのかかわり、つながり、時にはぶつかる等さまざまな経験を通して多様性を認め合える心を育んできました。(学指・保育)

教育や保育に携わる教職員自らが啓発者としての自覚を持ち、保護者会や家庭訪問等あらゆる機会を通じて教育することを目的として、伊丹市人権・同和教育研究協議会就学前部会に所属し、「人権教育の基礎を培う教育内容を創造する」をテーマに5ブロック(東・西・南・北・中央)に分かれて、ブロックごとに啓発・研究活動を行いました。(人教)

学校においては、人権教育は教育活動全般を通じて行うものとの認識を持ち、人権教育推進全体計画を作成し各学校の実態にあった指導を進めました。子どもの権利条約をふまえた学級活動、特別活動を行うとともに、いじめ、児童虐待、SNSやスマートフォンの使用によるインターネット上の人権侵害、性の多様性について等、今日的な課題の解決に向けた取り組みを進めました。主体的・実践的に学習に取り組むことができるよう参加体験型学習やさまざまな人との交流、ボランティア活動等を盛り込みました。保護者参観日に人権参観授業を積極的に取り入れる小学校もあり、保護者とともに考える場を持ちました。(学指)

#### (2) 家庭・地域・職域

家庭は、教育の出発点であるとの考えから、親子で参加できる人権研修の実施をはじめ、個人への啓発ビデオの貸し出しを行いました。伊丹市人権・同和教育研究協議会で「『人権・同和問題の解決をめざして…』～好感・共感・親近感が人権力を生む」と題して関西外国語大学教授の明石<sup>あかしいちろう</sup>一朗さんの講演を実施し、その内容を広く周知するため、その講演録を同協議会発行の広報紙「ひかり」第46号に掲載し、配布しました。人権作文や人権ポスター、人権啓発標語の優秀な作品を掲載した「人権週間記念作文集」を配布し、家庭や地域においても人権について考える機会を設けました。

事業者については、人権尊重の取り組みや社会的貢献活動について考えるため、伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会が中心となって学習を進めました。企業部会総会では「住友電工 人権研修のご紹介」と題して、住友電気工業株式会社伊丹製作所職員で伊丹市人権教育指導員の村山<sup>むらやま</sup>



伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会総会  
及び全体研修会の様子

孝司<sup>こうじ</sup>さんの講演を実施しました。全体研修会では「ハラスメントと法的・社会的責任」と題して、うるわ総合法律事務所弁護士<sup>ななか</sup>の仲岡しゅんさんの講演を実施しました。その成果をもとに、研究大会では「誰もが働きやすい職場づくりを進めるために—ハラスメントと人権—」と題して意見交換を行い、参加者相互の認識を深めました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】（人教）

各種団体や事業者等が主体となって行う人権研修会へ参加体験型学習やグループワークの助言者として人権教育指導員を派遣し、さまざまな人権課題について考える機会を持ちました。【人権教育指導員派遣事業 921106】（人教）

### （３）市職員等に対する研修

すべての行政職員が、人権尊重の理念を基礎として市民の視点に立って職務が遂行できるよう、さまざまな研修を実施しました。（人研）

タイトル	実施日	内容 [受講者数]
新規採用職員研修 [延べ受講者数 144 人]	【Ⅰ部研修】 4月3日	「私たちの仕事と人権について」 [53人]
	【Ⅱ部研修】 ①6月20日、21日、②7月6日	①リバティおおさかの見学(3班に分けて実施) ②人権教育室職員の助言・指導によるグループ討議[46人]
	【Ⅲ部研修】 9月6日	「人権啓発センターについて」、伊丹市人権教育指導員の講演、グループワーク[45人]
職場人権研修 [受講者数 2,827 人]	年度内に1回以上 (各部署任意の日程で実施)	さまざまな人権課題の中から各部署でテーマを選択して研修を実施
階層別研修 [延べ受講者数 109 人]	【新任主任】 8月28日	部落差別に関する研修会への参加・グループ討議 [51人]
	【新任主査】 11月29日	性の多様性に関する研修会への参加・グループ討議[39人]
	【新任副主幹】 1月28日	伊丹市人権教育指導員の助言・指導によるグループ討議[19人]
その他人権に関する 研修 [延べ受講者数 82 人]	10月13日	人権フェスティバル人権講演会 [13人]
	11月1日	差別を許さない都市宣言制定記念市民集会[26人]
	2月26日	男女共同参画施策推進研修 [43人]

保育士研修では、伊丹市児童福祉施設職員全体研修会「じぶんでいいよー。～こどもたちの出会いの中から見えてきたもの～」と題して、セクシュアルマイノリティのこどもたちの居場所づくり・にじいろ i-R u(アイル) 田中一歩<sup>たなか いっぽ</sup>さん、近藤孝子<sup>こんどう たかこ</sup>さんの講演会を実施し、市内公私立の児童福祉施設職員等 295 人が参加しました。人権保育の大切さを再確認するとともに、自らの振り返りにより人権意識の見直しに努めました。公立保育所（園）および公立認定こども園では、各々の職



場人権研修を実施し、ジェンダーや子どもの人権等について人権意識を高めました。(保育)

教職員研修では、人権啓発に関わる諸行事、人権教育研修会、中学校ブロック別人権研修会に主体的に参加することにより、自らの人権意識の高揚に努め、資質の向上を図りました。(学指)

新規採用教員等人権教育研修を2回実施(参加者150人)した他、人権教育研修会として講演会(参加者43人)を開催する等、多様な研修を行いました。【人権研修事業223303】(総教)

伊丹市人権・同和教育研究協議会の就学前教育部会や進路保障部会は、さまざまな人権課題についての講演会や学習会等を開催し、教職員の資質の向上を図りました。

就学前教育部会では、「一人一人の子どもの思いを大切にされた保育とは～子どもの人権の視点から考える～」と題して大阪総合保育大学児童保育学部教授の瀧川光治たきがわみつはるさんによる講演会を実施しました。延べ22回の学習会等に、966人の参加がありました。

進路保障部会では、「セクシュアルマイノリティについて」と題して、伊丹市人権教育室主幹森口真一もりぐち しんいちを講師とする研修を実施しました。延べ12回の研修会等に延べ312人の参加がありました。

【伊丹市人権・同和教育研究協議会921102】(人教)

中学校ブロック別人権研修会は、以下のとおり実施しました。(学指)

#### 中学校ブロック別人権研修会

ブロック	内 容
東中ブロック	授業参観(国際理解)、研修会(性的マイノリティの理解)
西中ブロック	授業参観(平和教育)、研修会(多文化共生教育)、講演会(部落差別問題)
南中ブロック	授業参観(障がいのある人の人権)、研修会(部落差別問題)、講演会(性の多様性)
北中ブロック	授業参観(部落差別問題、障がいのある人の人権)、講演会(性の多様性)
天中ブロック	授業参観(障がいのある人の人権、国際理解教育)、研修会(障がいのある人の人権) 講演会(ユニバーサルデザイン、性的マイノリティの理解、障がいのある人の人権)
松中ブロック	授業参観(国際理解教育)、講演会(仲間づくり)
荒中ブロック	授業参観(性的マイノリティの理解、国際理解教育、多文化共生教育)
笹中ブロック	授業参観(多文化共生教育、命の大切さ)、研修会(性の多様性)、講演会(多文化共生教育、性の多様性)

## 5. 総合的・効果的な推進等

### (1) 全庁的な推進体制

基本方針に基づく年次報告書「伊丹市人権教育・啓発白書」を作成し、市長を本部長とする伊丹市人権教育・啓発推進本部において報告し、人権教育・啓発の総合的かつ計画的な推進を図りました。【「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」の推進921104】(同人・人教)

### (2) 関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働

伊丹市人権・同和教育研究協議会では専門部会を8部会組織し、差別を許さない都市宣言制定記念市民集会への参画、研究大会(全体講演会と8分科会)への参加等、延べ685人が人権課題に取り組みました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】(人教)

伊丹市人権啓発推進委員として、地域において各小学校区の伊丹市人権啓発推進委員30人が中心となり、地域の実情にあわせて、無縁社会や一人親家庭等を題材にしたDVD等本市の視聴覚教材を活用したミニシアターや学校やPTAと連携した人権研修会、人



人権啓発推進委員管外研修場所

権啓発パネル展の開催等の人権啓発活動を行い、延べ11回、延べ348人の参加がありました。国立民族学博物館(吹田市)にて管外研修を行いました。【人権啓発推進委員会 921105】(人教)

伊丹市人権教育・啓発推進会議では、各種人権関係団体や公募市民からなる会議を3回開催し、基本方針の実施状況や人権啓発センターの運営等について意見を聴取し、さまざまな人権課題に対して事業・施策の効果的な推進を図りました。【伊丹市人権教育・啓発推進会議 921123】(同人)

神戸地方法務局伊丹支局及び本市10人の人権擁護委員と協力して、人権相談窓口の開設及び人権擁護委員の日や人権週間における街頭啓発等を行いました。【伊丹市人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹市人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(同人)

### (3) 人権啓発センターの取り組み

人権文化市民講座として、児童虐待の当事者で性的マイノリティであるマンガ家の歌川<sup>うたがわ</sup>たいじさんの講演会「母さんがどんなに僕を嫌いでも～折れない心の作り方」、人権を描いた映画のチラシを100枚以上展示した「映画で知る人権」、胎内記憶を扱ったドキュメンタリー映画「かみさまとのやくそく」の上映等、さまざまな人権課題をテーマとした啓発事業を実施しました。地域の伝統文化である和太鼓講座を実施しました。【人権文化市民講座・啓発事業 921112】(人セ)

児童館事業として、地域子育て支援拠点事業「ひだまりひろば」として未就学の子どもとその保護者のための子育て支援事業を実施し、交流の場を提供しました。エプロンシアターやパネルシアター、おはなしかい、おもちゃづくり等のお楽しみイベント、人権を大切にする親子関係の育成のためリトミックや育児相談を開催し、延べ20,296人の親子が参加しました。

こどもの居場所づくり事業では、小学生を対象とした「ニコニコ広場」、中学生を対象とした「ワイワイ広場」を実施しました。

むかしのあそび、グラウンドゴルフ、カプラであそぼう、人権かるた大会等のミニイベント、「夏休みこども教室」等の体験活動を実施し、延べ25,148人の児童が参加しました。【子育て支援事業(人権啓発センター)212201】【こどもの居場所づくり事業(人権啓発センター)211414】(人セ)

視聴覚教材や人権啓発図書資料等の人権に関する情報の収集及び貸出、ホームページや『ふらっと』通信の発行等による情報発信を行いました。【人権情報の収集・提供事業 921110】(人セ)

さまざまな人権課題とあらゆる差別解消に向けた取り組みを展開している特定非営利活動法人伊丹市人権啓発協会にセンター事業の一部を委託し、手作り給食会、人権生活相談、各種伝統文化講

座、創作活動、人権ネットワークの構築等の事業を実施し、市民力、地域力を活用した啓発活動を行いました。【人権文化啓発等委託事業 921111】（人セ）

#### （４）内容・方法の充実

学校現場での新たな取組として実施される性的マイノリティに関する教育を円滑に推進することを目的として「いたみヒューマンライツゼミ」を実施し、24人の参加がありました。学校運営の責任者である学校長を対象に「主に学校現場におけるLGBTs、性的マイノリティの人権課題」と題して<sup>なかおか</sup>うわ総合法律事務所弁護士の中岡しゅんさんの講演会を実施しました。【いたみヒューマンライツゼミ 921103】（人教）

多くの市民が人権課題への興味・関心を高めることを目的として、人権作文・標語・ポスターの募集を行い、市民の積極的な参加を図りました。作文6,036編、標語2,722点、ポスター763点の応募があり、入選作品については「人権週間記念作文集」に収録し、幼児・児童・生徒を通じて家庭へ配布する等、学習・研修資料として積極的な活用を図りました。【人権啓発標語募集事務 921121】  
【人権作文・ポスター募集事務 921122】（人教）

人権ポスター・人権啓発標語入賞作品展をことば蔵ギャラリーにて開催し、人権について考えた作品展示を通じて市民への啓発の機会としました。【人権作文・ポスター募集事務 921122】  
【人権啓発標語募集事務 921121】（人教）

「広報伊丹」には、8月1日号に市民の戦争体験として満州からの引揚げ体験をテーマとした記事を掲載し、平和と生命の尊さを訴えました。【平和啓発事業 921202】（国平）

10月から12月までの各1日号には、伊丹市人権教育指導員<sup>いしざきかずみ</sup>の石崎和美さんによるコラム「女性の人権」を3回にわたって連載し、女性の貧困やDVの根絶について考える機会としました。

教育広報紙「教育いたみ」の「人権教育シリーズ」において、伊丹市人権教育指導員<sup>すずきたかいち</sup>の鈴木隆一さんによる「発達障がいの方々の生きづらさ」を掲載しました。伊丹市人権・同和教育研究協議会は、広報紙「ひかり」第46号を23,500部発行し、学校園に配布し幅広く啓発に努めました。（人教）

7・8月を「平和を考える夏」と位置づけた啓発パンフレット、「人権ネットワークリーフレット」を作成し、児童・生徒に配布する他公共施設等にも配置し、関係部局と連携して平和・人権啓発事業を実施しました。本市ホームページ上では、講座やイベント情報、視聴覚教材の一覧、人権ポスター入賞作品を掲載する等情報発信に努めました。（同人・国平・人教）

## 資料

人権教育・啓発推進に関する数値の推移(本市行政評価から)

指 標	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度
伊丹市人権・同和教育研究協議会関係研修会等への参加者数(人)	3,427	3,150	3,695
人権教育研修会参加者数(人)	3,581	3,991	3,995
視聴覚教材貸し出し件数(件)	260	211	204
人権文化啓発等委託事業参加者数(人)	1,149	1,022	1,058
人権文化市民講座・啓発事業参加者数(人)	3,257	2,423	2,782
人権センター・児童館来館者数(人)	51,157	56,589	52,873
ぎょうぎ温泉入浴者数(人)	28,711	28,857	23,676
ふれあいセンター利用者数(人)	8,252	9,128	7,500
地域に学ぶ体験学習支援事業(ジョイントクラブ)参加者数(人)	1,165	1,912	1,862
「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」参加者数(人)	331	233	239
人権啓発標語応募件数(件)	2,533	2,617	2,722
人権作文・ポスター応募件数(件)	6,976	6,892	6,799
男女共同参画推進市民フォーラム参加者数(人) ※	68	2,500	48

※ 平成 29(2017)年度は「ひょうごヒューマンフェスティバル 2017 in いたみ」と同時開催。

**伊丹市人権教育・啓発白書 平成 30(2018)年度事業内容**

令和元(2019)年 10 月 発行

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧 1 丁目 1 番地

**伊丹市 市民自治部 共生推進室 同和・人権推進課**

TEL:072-784-8077 FAX:072-780-3519

**伊丹市 教育委員会事務局 人権教育室**

TEL:072-784-8113 FAX:072-780-3519